

令和 5 年度 事業報告書

令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで

特定非営利活動法人 著作権利用等に係る教育 NPO

1 事業の成果

特定非営利活動法人 著作権利用等に係る教育 NPO (以下教育 NPO) は、この 6 月末で設立以来節目ともいえる 20 年目を迎えた年度が終了しました。このように長期にわたって活動できているのは、日本私立中学高等学校連合会 (以下中高連)、一般財団法人東京私立中学高等学校協会 (以下東京私立中高協会) 等の私学団体、および公益社団法人日本文藝家協会 (以下日本文藝家協会) など著作権関連団体のご支援、ご協力によるものと感謝いたしております。

2023 年 5 月に新型コロナウイルス感染症の 5 類移行を受けて、急速に社会生活全般における行動様式が従前の姿へと戻ってくる中で、各地域の協会の皆様との連携を深めることにより、理事長校長会における説明の場や各県主催の研修会を設けて頂きました。各学校の教職員の皆様に対面により「学校教育と著作権」について直接説明する機会となり、教育活動における著作物の適正な利用を推進する活動を展開することができましたことに、各県の協会の皆様に改めて感謝を申し上げます。

こうした活動は、2023 年 7 月から 12 月にかけて 6 県、2024 年 6 月に 2 県において研修会等行い令和 5 年度は 8 県で実施いたしました。[REDACTED] の強力なリーダーシップの下で、事務局一丸となった活動により取り組みを進めてまいりました。

1. 特定非営利活動に係る事業

1-1 著作物利用等に関する代行事業

今年度入試問題二次利用に対する許諾代行申請件数は、申請件数 3,880 件(6 月末時点)、前年比 102% (113 件) 増となっています。

① 公益社団法人日本文藝家協会との協定の実施

公益社団法人日本文藝家協会と教育 NPO は、平成 16 年 12 月に、同協会委託著作権者の著作物は報告義務を条件に二次的な一括利用ができる等の内容の協定書を締結し、年間補償金(1 校あたり 2 万円)を支払うこととしています。この年間補償金は協議により決定しており、平成 22 年度以降は 620 万円を支払っています。なお、これは当分の間継続される見通しです。令和 5 年度と同協会委託著作物の利用は 749 件(6 月末時点、昨年同時期は 799 件)であり、申請件数全体に対する比率は 19%となっています。

なお、年間補償金の免除分については啓蒙・教育研修活動に充てています。

② 日本文藝家協会に著作権管理を委託していない著作権者に関する許諾代行

令和 6 年春入試の許諾申請件数は 2,917 件。許諾率は 94% (前年 96%)、不許諾は 9 名 17 件となっています (令和 6 年 6 月末時点)。

③ 新聞社との覚書の実施

教育 NPO と朝日・読売・毎日新聞社は平成 21 年、各新聞記事を用いた入試問題の二次利用 (ホームページ掲載及び受験生などへの無償配布) について、教育 NPO が一括して報告することを条件に無償で許諾する内容の覚書を締結しています。また、朝日学生新聞社とも平成 22 年 12 月、朝日小学生新聞および朝日中学生ウィークリーの記事について同様の覚書を締結しています。令和 5 年度の利用件数は、朝日 60 件、読売 19 件、毎日 20 件、朝日学生 3 件、合計 102 件 (前年 93 件) となっています。

④ 許諾代行事業に係る特記事項

許諾代行事業については、著作権者の意向が最優先され、それを尊重して対応する必要があります。そのため、試験問題の作成にあたっては著作権者の最新の意向を知ることが重要なこととなりますので、代行申請を通して把握した情報を会員校へ提供いたしました。

また、許諾申請には欠かせない出版社との関係について、各出版社が著作権者との間に入って交渉・調整をいただいていることに感謝の気持ちを持った対応を心がけるとともに、出版社から請求がある転送手数料は必要な経費として考えています。しかし、多額の転送手数料の請求や著作権法に基づかない請

求と考えられる場合には慎重に対応する必要があると考えています。

なお、転送手数料については、出版社からの請求額が増額傾向にあります。

1-2 著作権利用等に係る教育研修事業及び啓蒙事業

教育 NPO が行う研修事業及び啓蒙事業については、広く著作権問題を考える「研修会」と会員校に著作権に関する新しい情報を伝え、学ぶ「勉強会」を柱として実施してまいりました。コロナ感染症の拡大に伴い対面式での開催が困難な時期もありましたが、現在は全国の協会との連携を深めることにより研修会の開催等の取組みを下記のとおり進めており、今後も継続的に行ってまいります。

〈参考〉各県私学協会等との連携した研修等の実施状況

- 1 神奈川県私立中学高等学校協会
令和5年7月4日（火） 担当者向け研修会
- 2 福岡県私学協会
令和5年7月14日（金）担当者向け研修会
- 3 長崎県私立中学高等学校協会
令和5年8月18日（金）理事長による理事会での周知活動
- 4 福島県私立中学高等学校協会
令和5年8月22日（火） 福島県私学教育研修会（担当者向け研修）
- 5 公益社団法人静岡県私学協会
令和5年9月22日（金） 小中高理事長校長研修会
- 6 栃木県私立中学高等学校連合会
令和5年12月14日（木）校長研修会
- 7 山形県私立中学高等学校協会
令和6年6月10日（月） 理事長・校長会における講演会
- 8 大分県私立中学高等学校協会
令和6年6月17日（月） 私立中学高等学校の管理職及び教職員研修会

（参考）新潟県私立中学高等学校協会

（予定）令和6年7月5日（金） 担当者向け研修会

一方、著作権を取り巻く制度変更など、学校現場に大きな影響のある重要な情報の提供については、勉強会の開催を含めた情報提供を個別に検討し、実施していくことは必要と考えています。しかし、影響の大きな制度改正やそれに伴う事務手続きの変更は恒常的に行われないため、勉強会の開催は適宜実施することになりますので、勉強会に限らないで情報を提供していくことが必要と考えています。

会員校の皆様にお送りしている「入試問題作成にあったってのご参考資料〈留意したいこと〉」及び「著作権処理のご案内」（12月送付）について、毎年度記載内容を点検のうえ改定しまして、会員校への情報提供の充実とともに著作権処理の事務の円滑化にも取り組んでまいりました。今後とも、会員校の著作権に対するご理解を深めて頂けるように、書面による情報提供の充実に努めながら啓蒙活動に取り組んでまいります。

1-3 著作物に係る諸問題に関する調査研究、情報の収集及び提供事業

① ホームページ

「入試問題作成にあったってのご参考資料〈留意したいこと〉」の改定に合わせるなど、記載内容を見直して適切な情報提供に努めています。

また、教育 NPO の活動に関する情報に加えて、入試問題二次利用に関する一般的な情報も併せて掲載しています。

② 会員校の相談

電話・メールでの相談は年々増加しておりが適宜対応しています。しかしながら、法律の解釈を踏まえた対応などのより専門的な知識を必要とする案件については、公益社団法人日本著作権情報センター（以下日本著作権情報センター）および日本文藝家協会等を紹介しています。

なお、無償で（交通費のみ負担）NPO 役員を派遣する制度を設けていますが、本年度の要望はありませんでした。

2. 会員校の拡大

教育 NPO は、各私学関係団体からのご理解と支援の下での啓蒙活動等を行うとともに、公益社団法人日

当年度は実施しませんでした。

令和5年度 活動計算書

令和5年7月1日から 令和6年6月30日まで

特定非営利活動法人 著作権利用等に係る教育NPO
(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	31,650,000		
入会金収入	880,000	32,530,000	
2 受取寄付金			
受取寄付金	0	0	
3 事業収益			
代行手数料	3,032,000	3,032,000	
4 その他収益			
受取利息	159		
雑収入	0	159	
経常収益計			35,562,159
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	10,025,492		
法定福利費	1,654,486		
退職給付費用	211,200		
人件費計	11,891,178		
(2)その他経費			
著作権支払	6,200,000		
委託費	1,159,247		
代行事業経費	1,148,214		
研修・啓蒙事業経費	272,742		
調査・広報事業経費	398,661		
その他経費計	9,178,864		
事業費計		21,070,042	
2 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	2,200,000		
給料手当	2,506,372		
法定福利費	413,621		
退職給付費用	52,800		
人件費計	5,172,793		
(2)その他経費			
福利厚生費	135,930		
管理諸費	1,738,000		
旅費交通費	848,663		
通信費	118,099		
交際費	10,805		
減価償却費	294,184		
保険料	62,850		
水道光熱費	212,421		
地代家賃	1,536,678		
消耗品費	23,959		
租税公課	523		
事務用品費	215,825		
支払手数料	369,600		
貸倒損失	50,000		
雑費	928,827		
その他経費計	6,546,364		
管理費計		11,719,157	
経常費用計			32,789,199
当期経常増減額			2,772,960
III 経常外収益			0
IV 経常外費用			0
税引前当期正味財産増減額			2,772,960
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			2,772,960
前期繰越正味財産額			12,364,846
危機管理積立金振替額			0
次期繰越正味財産額			15,137,806

※今年度はその他の事業を実施していません。

令和5年度 貸借対照表

令和6年6月30日現在

特定非営利活動法人 著作権利用等に係る教育NPO

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	32,976,177		
未収金	2,832,000		
仮払金	72,496		
流 動 資 産 合 計		35,880,673	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
工具器具備品	556,116		
有形固定資産計	556,116		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
敷金	319,200		
投資その他の資産計	319,200		
固 定 資 産 合 計		875,316	
資 産 合 計			36,755,989
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	556,663		
前受金	150,000		
預り金	0		
流 動 負 債 合 計		706,663	
2 固定負債			
長期未払金	344,520		
退職給付引当金	567,000		
固 定 負 債 合 計		911,520	
負 債 合 計			1,618,183
III 正味財産の部			
危機管理積立金		20,000,000	
前期繰越正味財産		12,364,846	
当期正味財産増減額		2,772,960	
正味財産合計			35,137,806
負債及び正味財産合計			36,755,989

令和5年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 著作権利用等に係る教育NPO

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（平成22年7月20日 平成29年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しています。
無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却しています。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込経理方式によっています。
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

2. 事業費の内訳

(単位：円)

科目	著作物利用等に関する 代行事業	教育研修・ 啓蒙事業	調査研究・ 情報提供事業	出版事業	合計
(1) 人件費					
給料手当	7,519,118	1,253,187	1,253,187	0	10,025,492
法定福利費	1,240,864	206,811	206,811	0	1,654,486
退職給付費用	158,400	26,400	26,400	0	211,200
人件費計	8,918,382	1,486,398	1,486,398	0	11,891,178
(2) その他経費					
著作権支払	6,200,000	0	0	0	6,200,000
委託費	1,159,247	0	0	0	1,159,247
システム運営経費	246,000				246,000
代行事業経費	902,214	0	0	0	902,214
研修・啓蒙事業経費	0	272,742	0	0	272,742
調査・広報事業経費	0	0	398,661	0	398,661
その他経費計	8,507,461	272,742	398,661	0	9,178,864
事業費計	17,425,843	1,759,140	1,885,059	0	21,070,042

3. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
工具器具備品	1,269,400	0	0	1,269,400	713,284	556,116
無形固定資産						
ソフトウェア	405,300	0	0	405,300	405,300	0
投資その他の資産						
敷金	319,200	0	0	319,200	0	319,200
合計	1,993,900	0	0	1,993,900	1,118,584	875,316

4. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項。

- ・ 事業費と管理費の按分方法
各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当・法定福利費・退職給付費用については従事割合に基づき按分しています。

令和5年度 財産目録

令和6年6月30日現在

特定非営利活動法人 著作権利用等に係る教育NPO

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
手元現金	294,569		
りそな銀行普通預金	13,902,418		
郵便局	18,779,190		
未収金（代行手数料・会費未収）	2,832,000		
仮払金			
労働保険料	59,911		
立替金	12,585		
流 動 資 産 合 計		35,880,673	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
工具器具備品			
複合機	344,520		
サーバー	211,596		
有形固定資産計	556,116		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
敷金			
事務所敷金	319,200		
投資その他の資産計	319,200		
固 定 資 産 合 計		875,316	
資 産 合 計			36,755,989
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
未払経費	556,663		
前受金	150,000		
預り金			
住民税	0		
流 動 負 債 合 計		706,663	
2 固定負債			
長期未払金	344,520		
退職給付引当金	567,000		
固 定 負 債 合 計		911,520	
負 債 合 計			1,618,183
正 味 財 産			35,137,806

令和 5 年度 年間役員名簿

令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 3 0 日まで

特定非営利活動法人 著作権利用等に係る教育NPO

役 名	氏 名		就任期間	報酬を受けた 期 間
理事	中川 武夫		5年7月1日 ～6年6月30日	5年9月28日 ～6年6月30日
理事	間庭 修		5年7月1日 ～6年6月30日	5年7月1日 ～6年6月30日
理事	清水 哲雄		5年7月1日 ～6年6月30日	
理事	助川 幸彦		5年7月1日 ～6年6月30日	
理事	高橋 敬三		5年7月1日 ～6年6月30日	
理事	前田 隆芳		5年7月1日 ～6年6月30日	
理事	平方 邦行		5年7月1日 ～6年6月30日	
理事	伊藤 貢		5年7月1日 ～5年9月28日	
監事	松橋 勝政		5年7月1日 ～6年6月30日	

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

令和6年6月30日現在

特定非営利活動法人 著作権利用等に係る教育NPO

氏 名	
伊藤 貢	
伊藤 淑子	
木内 秀樹	
北林 孝道	
工藤 誠一	
近藤 彰郎	
真田 幸男	
清水 哲雄	
助川 幸彦	
須藤 勉	
高橋 敬三	
中川 武夫	
長塚 篤夫	
西村 弘子	
平方 邦行	
前田 隆芳	
間庭 修	
松橋 勝政	
安田 理	
山本 与志春	
吉田 晋	